

地域雇用創造総合プログラム（仮称）

- 「地域雇用創造総合プログラム（仮称）」を創設し、地域の産業政策と一体となって、質の高い雇用を戦略的に創造するための取組を積極的に支援。

日本再生戦略

- 「全員参加型の社会の実現を目指し、まずは経済を活性化し、新産業や地域における質の高い雇用の創出を図る。」
(IV.2「共創の国」への具体的取組～11の成長戦略と38の重点施策～)(2)分厚い中間層の復活)
- 2013年度までに実施すべき事項：「地域雇用対策の在り方の検討を踏まえた施策の見直し・実施」(工程表)

雇用政策研究会報告(平成24年8月)

- 地域が有する雇用創出につながる社会経済的な環境の把握、キーパーソンの確保・育成のための地域の取組を支援。
- 産業構造が転換する中、今後の地域を支える産業の育成を図る産業政策と一体となった人材育成等の雇用対策を推進。都道府県レベルで地域の関係者(産・学・官・金融機関等)の協議会等による取組を支援。

地域雇用創造総合プログラム（仮称）

戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）

- 製造業等の戦略産業を対象とした産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。
- 雇用情勢の厳しい都道府県がプロジェクトを提案し、コンテスト方式により選定。産官学金からなる協議会がプロジェクトを実施。
- 支援メニューは、①「地域マネジメント強化」、②「雇用拡大支援」、③「人材育成」、④「指定事業主雇入れ助成」。
- 実施期間は最大3年間。戦略産業として製造業を中心に想定。



戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）関連融資利子補給事業（仮称）

- 戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業に低利融資を行うための利子補給。

【雇用創造の取組への準備が必要な地域】

地域雇用創造力強化支援プロジェクト（仮称）

- 雇用創造の取組の実施に向けた地域の環境整備への取組みを支援する。
- 支援メニューは、
① 雇用を創造するための地域資源の調査・分析等、
② 雇用創出基金事業のノウハウを活用し、地域の雇用創造力の強化に結びつく事業の実施 等
- 戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）のプレ事業として活用可能。

戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）の概要

概要（要件等）

- 雇用情勢の厳しい都道府県が提案する事業から、コンテスト方式により、産業政策と一体となった雇用創造効果が高いプラン（雇用創出目標等を設定）を選定。
- 選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、企業、教育・研究機関等）で構成する協議会を設置した上で事業を実施（既存の協議会の活用等も可能）。
- 実施期間は最大3年間。国は、①～③の費用の一部（④は10割）を負担（年間上限10億円を想定）。
- 多くの都道府県で戦略的産業分野と位置付けられ、良質で安定的な雇用を生み出す製造業を中心に想定。

事業内容

プロジェクトの対象となる事業所を指定の上、以下の雇用対策事業を策定、実施。

①地域マネジメント強化メニュー

地域の関係者のネットワーク構築、地域の人材ニーズの把握、人材確保のための取組等により地域で雇用が創造されやすい環境を整える。



【例】

- ・雇用創出の取組のノウハウを有し、プロジェクト全体を統括する人材の配置
- ・企業、学校、訓練機関などをつなぐ、人材マネジメントのコーディネーターの配置
- ・大学の寄付講座の開設 等

②事業主向け雇用拡大支援メニュー

新規創業、新分野への進出、研究開発、有休施設の活用等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組を支援。



【例】

- ・研究者、技術開発者等の人材の雇入れ
- ・経営コンサルタント等による相談 等

③求職者向け人材育成メニュー

地域の人材ニーズを踏まえた人材育成等を実施し、地域の雇用につなげる。



【例】

- ・人材育成のためのカリキュラムの開発
- ・若年者等地域求職者等の雇入れ及び人材育成（民間職業紹介会社の活用 等）
- ・最新機械による実習 等

④指定事業主雇入れ助成メニュー

指定された企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発助成金に上乗せする形で労働局を通じて助成を行う。

※上記のほか、指定事業主に対しては金融機関からの低利融資を受けられる支援等を実施。

戦略産業雇用創造プロジェクト(仮称)の流れ(イメージ)

